

(仮称)日本製鉄(株)九州製鉄所八幡地区構内天然ガス焼き発電所建設計画
環境影響評価方法書に対する市長意見

1 騒音について

施設の稼働に伴う騒音を評価の項目として選定しない理由が、事業実施区域と住居系用途地域が一定距離離れているという事実関係の提示にとどまっている。準備書には事業に伴う騒音発生源の諸元等を踏まえた上で、選定しない理由を具体的に記載すること。

2 鳥類について

現地調査の実施に当たっては、事業実施区域及びその周辺の鳥類の生息状況を適切に把握するため、ラインセンサス法調査及び任意観察調査に加え、定点調査等の実施を検討すること。

3 廃棄物について

工事の実施及び施設の稼働に伴い発生する廃棄物については、可能な限り発生量を抑制し、自社事業地内での有効利用及び適正処理に努めること。

4 温室効果ガスについて

温室効果ガスの排出削減については、最新の知見に基づき環境負荷の低減に努め、本事業の実施による削減効果を、二酸化炭素の排出原単位だけでなく、総排出量等の指標も用いて定量的に予測及び評価すること。その際、本事業のみならず自社事業地全体を対象とした総排出量等による予測及び評価を実施し、それが困難な場合は、発電部門を対象とするなど、実情に応じた適切な対応を検討すること。